

一部
変更

軽自動車税障がい者減免要件を一部拡充します

●問い合わせ 役場税務課 固定資産税係 ☎096(293)3117

対象となる身体障害者手帳の等級表

障害部位	身体障害者手帳
視覚障害	1～3級、4級の1
聴覚障害	2級、3級
平衡機能障害	3級
心臓機能障害	1級、3級
じん臓機能障害	1級、3級
呼吸器機能障害	1級、3級
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級、3級
小腸機能障害	1級、3級
肝機能障害	1～3級
音声機能障害	3級 ※咽頭摘出がある場合のみ
体幹不自由	1～3級、5級
上肢不自由	1級、2級
下肢不自由	1～6級 ※7級に該当する障害が2つ以上ある場合は該当

令 和8年度より軽自動車税の減免要件を一部緩和します。これまで対象外だった家族が所有・運転する車両なども、一定の要件を満たす場合は減免の対象となります。

●**主な変更点**

①生計同一者の車両も対象
障がい者本人と生計を一にする人が納税義務者である軽自動車なども当該障がい者を乗せて使用する場合は減免対象となります。

②生計同一者の運転も対象
減免対象となる全ての障害等級において生計を一にする人が運転する場合も対象となります。

③対象となる障害等級の一部拡充
身体障害者手帳を持っている人で、新たに次の等級が対象に加われました。
・身体障害者手帳の肢体不自由(上肢)2級
・乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(上肢機能)1級、2級

●**減免の要件**
次のいずれかに該当の場合、減免対象となります。

①身体障害者手帳(等級表を参照)、精神障害者保健福祉手帳(1級)、療育手帳(A1、A2)のいずれか
※減免ができるのは、普通自動車も含めて障がいのある人1人につき1台までです。

②身体に障がいのある人のために特別の仕様がなされた軽自動車
※減免ができるのは、普通自動車も含めて障がいのある人1人につき1台までです。

●**申請方法**
納税通知書が届いた後、納期限の7日前までに役場税務課に申請してください。

●**必要なもの**
①身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のうち該当するいずれかの手帳
②納税通知書
③車検証
④車両の写真(※特別仕様車として減免申請する場合のみ必要)
⑤運転免許証

健康

健診の申し込みが始まります

●問い合わせ 資格に関すること 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114
健診内容に関すること 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

おすすめ受診間隔

特定健診	毎年
肺がん検診	毎年
胃がん検診	2年に1回
大腸がん検診	毎年
子宮がん検診	2年に1回
乳がん検診	2年に1回

厚生労働省ホームページより



年 に一度の健診は、自分の健康状態を確認する絶好のチャンスです。心臓病や脳出血、慢性腎臓病などの原因となる生活習慣病やがんの発症初期は、ほとんど自覚症状がありません。毎年の健診結果を比べることで、小さな変化に気づき、生活習慣の改善や予防に取り組みましょう。

集団健診または人間ドックは、年度中(5月～翌年1月)に、いずれか1つだけ受けられます。

●**申込方法**
4月中旬に送付される健診の案内を確認して、必要事項を記入し申込書を返送、または申請書記載の二次元コードからお申し込みください。

●**申込期限**
・国保・後期加入者 5月7日(木)
・その他の保険加入者 7月に案内送付

	ふるさと総合健診 (保健師おすすめ!)	がん複合検診	人間ドック
日時	6月18日(木)～25日(木) 午前7時30分～11時30分	10月1日(木)～21日(水) 午前7時30分～11時30分	5月中旬～令和9年1月末
場所	町子育て健診センター 他	町生涯学習センター 他	町指定医療機関
対象者	・40歳以上の 大津町国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療保険加入者	・30歳以上の 大津町国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療保険加入者 ・その他の保険加入者 (各種がん検診のみ)	・30歳以上の 大津町国民健康保険加入者 ・後期高齢者医療保険加入者
金額	国保 男性5,500円～、女性7,500円～ 後期 男性4,500円～、女性6,500円～	国保1,500円、後期800円 +がん検診選択項目分	人間ドック費用のうち25,000円補助

自衛
官

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供

●問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎096(293)3111



本 町では法令に基づき、自衛隊熊本地方協力本部から、自衛官と自衛官候補生の募集に必要な募集対象者情報の提供依頼を受け、紙媒体での募集対象者情報の提供を行っています。

自衛隊では、全国約700の市町村から名簿の提供を受けており、住民基本台帳の閲覧・転記を含めると、約9割の市町村から情報の提供を受けています。

対象者は、町内に住民登録している人のうち、令和8年度中に18歳になる人と21歳または22歳になる人です。

自衛隊への情報の提供を希望しない場合は、事前に届け出ることで提供する情報から除外できます。

●**受付期間**
4月1日(水)～30日(木)
午前9時～午後5時
※土日祝日を除く

●**必要なもの**
除外申請書
本人確認書類(免許証など)
※本人以外が申請する場合は必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※町ホームページからオンライン申請も受け付けています。

●**申込方法** オンラインまたは郵送

●**提出先**
〒869-1129
大津町大字大津1233番地
大津町役場 総務課 行政係

定期
接種

妊婦向けRSウイルスワクチンの定期接種開始(無料)

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075



4 月から妊婦の人へのRSウイルス母子免疫ワクチン接種が、定期接種の対象となりました。

●**RSウイルスとは**
乳幼児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、2歳までにほぼ全ての子どもが1度は感染するとされています。

初めて感染した乳幼児の約3割は咳や呼吸症状が悪化し、入院が必要となることがあります。

●**母子免疫ワクチンとは**
妊婦が接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた赤ちゃんが出生直後からRSウイルス感染症に対する予防効果を得ることができるようになります。

●**対象者**
妊娠28週0日から36週6日までの妊婦(1回接種)

対象者には、個別通知を送付します。過去の妊娠時に組み換えRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)を接種したことのある人も対象です。

●**接種費用**
自己負担はありません。